

運動部活動の地域移行に関する意見

全国市長会において、令和4年4月～5月アンケートを実施。

提言（案）全般に係る主な意見や課題

- ・この改革が目指すところ、議論を進める上での柱となる「目的（誰を対象とし、何を改善したいのか）」を明確にすべきである。
- ・「運動部活動」と「文化部活動」を分離して検討せず、学校教育活動としての「部活動」改革、地域との関わりに関するガイドラインにすべきである。
- ・今回の改革の必要性や方向性などについて、まずは国が中心となって周知を行い、国民の理解を得るべきである。
- ・これまでの教員主体から地域移行へ進むに当たっては、無償ボランティアだけでは担ってもらえないことから、継続性のある国の支援を提言に位置付けるなどしっかりとした支援措置が必要である。

運動部活動の地域移行に関する意見

提言（案）各章に対する主な意見や課題

第1章 中学校等の運動部活動を取り巻く現状と改革の方向性

- ・ 受け皿の有無など千差万別である。地域の実情に応じた移行が可能になるよう、柔軟な体制づくりを進めるべきである。
- ・ 教育委員会や学校のみならず、保護者、関係団体などを含め、地域全体が一緒に考えていく課題であるという趣旨を国としても積極的に発信すべきである。

第2章 地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等

- ・ 地域移行後の休日の活動について、活動の位置づけを明確化すべきである。
- ・ 地域スポーツを所管する部署が中心となって推進していく体制を構築すべきである。

運動部活動の地域移行に関する意見

提言（案）各章に対する主な意見や課題

第3章 地域におけるスポーツ団体等の整備充実

- ・ 実施主体の持続可能な自主運営を担保し地域移行を円滑に進める必要がある。
- ・ 受け皿となるスポーツ団体等が確保できない場合は、拠点校制度の推進など既存の学校の枠組みを活用することを留保すべきである。
- ・ スポーツ団体への謝金等の財源が明確でない中で移行を進めることは、各自治体の財政状況により、格差が生じる恐れがある。

第4章 地域におけるスポーツ指導者の質・量の確保方策

- ・ 指導者を確保するためには一定の人件費が必要であり、保護者等の負担を抑えつつ、この財源をどのように確保するかが大きな課題である。
- ・ 指導者からの体罰や暴言等への対応（指導）や、生徒間同士のトラブル、事故やケガに対応できる機関等の整備が必要である。
- ・ 指導者資格の取得に伴う費用が高額であるため、国の支援を検討すべきである。
- ・ 兼職兼業をして指導にあたる教師だけでなく、希望しない立場の教師の立場についても明確化すべきである。

運動部活動の地域移行に関する意見

提言（案）各章に対する主な意見や課題

第5章 地域におけるスポーツ施設の確保方策

- ・ 廃校となった学校の体育施設については、学校としての法的位置づけから外れており、新たな位置づけが必要である。
- ・ 指定管理者制度については、学校教育法により設置管理主義が取られている学校は、指定管理者制度の導入はできないため、取扱いを明確化すべきである。

第7章 地域スポーツにおける会費の在り方

- ・ 参加費用や活動場所への移動費等の問題で参加できなくなる生徒が出ることが想定されるため、国は、地域やスポーツ団体等によって保護者負担が大幅に異なることがないよう、保護者負担とする経費の範囲を示すとともに、団体等が継続的・安定的に活動できるよう必要な支援を行うべきである。
- ・ 部活動に係る金銭の徴収・運用はP T A会費から切り離して考えるべきである。

運動部活動の地域移行に関する意見

提言（案）各章に対する主な意見や課題

第8章 保険の在り方

- ・ 運動部活動の地域移行後においても、日本スポーツ振興センターの災害共済給付で保障すべきである。

第9章 学習指導要領を含む関連諸制度等の在り方

- ・ 部活動が教育現場から離れると、勝利至上主義に偏ってしまう可能性がある。
- ・ 生徒への生活指導という教育的意義が無くなる（薄れる）可能性がある。
- ・ 学習指導要領に基づいて学校教育が行われるため、学校指導要領における記載内容についても明確化すべきである。
- ・ これまで運動部活動の実施主体者であった学校と、新たな「実施主体」・「運営主体」となるスポーツ団体等との関係を整理した「協定」や「契約」等の先行事例市を例示すべきである。
- ・ 何を根拠に学校業務の一つである運動部活動を他の団体に移行するのか明確化すべきである。また、児童・生徒の管理責任の一義的所在についても明確化すべきである。

運動部活動の地域移行に関する意見

提言（案）各章に対する主な意見や課題

- ・部活動に関しては、保護者の要望による影響も強く、入試（特に推薦入試）のため、加熱することが非常に多い。保護者の不安を取り除くためにも、入試に関する周知は必要である。

第11章 休日の運動部活動の地域移行の達成時期のめどについて

- ・都市自治体によっては、課題解決・条件整備をこれから議論していく必要があり、その議論を踏まえ、人材育成、施設確保、費用負担の問題等の条件整備、合意形成が必要となる。地域移行には時間を要するため、地域の実情に応じて「可能な限り早期の実現」とすべきである。
- ・改革集中期間における国からの支援は、義務教育年代の児童生徒を育成するという観点から、改革集中期間後も一定の支援を継続すべきである。